

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月11日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第58期 第2 四半期連結累計 期間	第59期 第2 四半期連結累計 期間	第58期 第2 四半期連結会計 期間	第59期 第2 四半期連結会計 期間	第58期
会計期間		自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高	(千円)	9,824,919	10,812,109	6,445,693	6,823,456	17,840,726
経常利益	(千円)	1,153,859	1,985,701	1,391,835	1,678,303	1,588,906
四半期(当期)純利益	(千円)	1,822,599	1,172,874	616,743	996,379	1,915,716
純資産額	(千円)			31,776,421	31,413,505	31,619,523
総資産額	(千円)			36,377,542	35,848,720	35,322,045
1株当たり純資産額	(円)			1,092.77	1,079.36	1,087.32
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	62.68	40.33	21.21	34.26	65.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	62.58	40.22	21.18	34.17	65.78
自己資本比率	(%)			87.4	87.6	89.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,951,493	1,028,363			2,689,140
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	100,730	785,979			941,500
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	785,257	1,396,652			959,952
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)			4,659,893	4,602,429	4,182,558
従業員数	(人)			445	450	453

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	450
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、この中には嘱託(39名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	443
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、この中には関係会社への出向社員(1名)及び嘱託(39名)は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
物性測定機器事業	838,591		528,759	
情報通信測定機器事業	1,484,393		797,225	
振動解析測定機器事業	895,797		644,989	
EMC測定機器事業	674,898		1,016,539	
その他の測定機器事業	1,098,873		1,062,957	
その他	196,467		153,405	
合計	5,189,021		4,203,874	

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調整分を含めております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
物性測定機器事業	1,689,351	
情報通信測定機器事業	1,820,511	
振動解析測定機器事業	977,492	
EMC測定機器事業	914,923	
その他の測定機器事業	1,252,837	
その他	168,340	
合計	6,823,456	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

3 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間は、中国をはじめとした新興国経済および米国経済がともに堅調に推移し、日本経済も輸出が徐々に回復、設備投資も調整が進んで比較的明るさを取り戻しつつあるなか、3月11日に発生した東日本大震災は国内経済に影を落としました。

こうした中、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続し、研究開発市場に傾注し、国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。

情報通信分野ではLTEやクラウドコンピューティングに関連する技術開発が従来に倍するスピードで進んでおり、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強くなっております。物性分野におきましては、リチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはバイオテクノロジーにおいても物質の電気特性を測定評価するニーズはますます強くなっております。振動解析分野では自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開し、環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡がりなどが顕著になってきております。加えて、永年の測定技術・測定機器の提供を通じて蓄積された様々な能力を生かしてソフトウェアを中心にした自社システム製品も国内外の顧客から支持をいただけるようになってまいりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は68億2千3百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

売上高を形態別で見ますと、主力分野の情報通信測定機器事業、振動解析測定機器事業、EMC測定機器事業はいずれも堅調に推移したことから、これらを含む輸入国内取引は66億2千5百万円となりました。また、韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は1億9千7百万円となりました。

利益面では、営業利益16億1千5百万円（前年同期比24.9%増）、経常利益16億7千8百万円（前年同期比20.6%増）、四半期純利益は9億9千6百万円（前年同期比61.6%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

物性測定機器事業

物性測定機器事業におきましては、リチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはバイオテクノロジー分野においても物質の電気特性を測定評価するニーズが高まりました。この結果、売上高は16億8千9百万円、営業利益は5億8百万円となりました。

情報通信測定機器事業

情報通信測定機器事業におきましては、LTEやクラウドコンピューティングに関連する技術開発が従来に倍するスピードで進んでおり、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強まりました。この結果、売上高は18億2千1百万円、営業利益は4億7千4百万円となりました。

振動解析測定機器事業

振動解析測定機器事業におきましては、自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開してきました。この結果、売上高は9億7千7百万円、営業利益は4億2千2百万円となりました。

EMC測定機器事業

EMC測定機器事業におきましては、環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡がりなどが顕著になってきました。この結果、売上高は9億1千4百万円、営業利益は1億2千5百万円となりました。

その他の測定機器事業

その他の測定機器事業におきましては、多岐にわたる測定分野が対象になっており、その中で海洋計測における新製品効果がみられるようになりました。この結果、売上高は12億5千2百万円、営業利益は3億円となりました。

(注)「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、第1四半期連結会計期間より、「物性測定機器事業」、「情報通信測定機器事業」、「振動解析測定機器事業」、「EMC測定機器事業」、「その他の測定機器事業」の5つを報告セグメントとして、セグメント情報を開示しております。そのため、上記セグメント別の業績の記載において、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5億2千6百万円増加し、358億4千8百万円となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加12億2千9百万円、現金及び預金の増加10億1千8百万円等によるものであります。一方、主な減少要因は、有価証券の減少15億4千3百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億3千2百万円増加し、44億3千5百万円となりました。主な増加要因は、未払法人税等の増加5億2百万円、支払手形及び買掛金の増加4億4千9百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少し、314億1千3百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少2億2千6百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期連結会計期間末に比べ13億6百万円増加し、46億2百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益16億8千5百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは12億1千5百万円の増加(前年同期は13億3千6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入11億4千8百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出11億2千万円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは8千8百万円の増加(前年同期は8億5百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローに重要な増減はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43,733千円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,637,000	30,637,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	30,637,000	30,637,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年12月20日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	392個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	39,200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日～平成37年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の 決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権 割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範疇で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権の状況

(平成23年1月4日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	402個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	40,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年1月21日～平成53年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 1株当たり資本組入額 284円 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア・またはイ・に定める場合(ただし、イ・については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア・新株予約権者が平成52年1月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年1月21日から平成53年1月20日</p> <p>イ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり566円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり566円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り

上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。

ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 1月 1日～ 平成23年 3月31日		30,637		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,036	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	981	3.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	959	3.13
アールピーシーデクシアインベスター サービーズトラストロンドンクライ アントアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード 銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, UK EC4V 4DE (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	896	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	871	2.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	716	2.33
エムエルピーエフエスカストディー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式 会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 U.S.A. (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	639	2.08
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目11番17号	523	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	490	1.59
野村とき	東京都千代田区	455	1.48
計		7,570	24.70

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	981千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	871千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	716千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,554千株(5.07%)があります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年1月17日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行及び他3社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年1月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができできないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	268	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	474	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	78	0.26
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	64	0.21
計		886	2.89

- 4 株式会社みずほ銀行から、平成23年3月7日付で、同社及び他2社を共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、平成23年2月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	959	3.13
みずほ信託株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	372	1.22
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	220	0.72
計		1,552	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等) (注)1	普通株式 1,554,400		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 29,024,600	290,246	
単元未満株式 (注)3	普通株式 58,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,637,000		
総株主の議決権		290,246	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	1,554,400		1,554,400	5.07
計		1,554,400		1,554,400	5.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	826	814	889	918	874	848
最低(円)	731	740	778	830	816	568

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 分析システム部長兼営業第6部長兼 営業第1部・海洋計測部・ソフト ウェア・ソリューション・プロトコ ル・ソリューション・グループ担当	常務取締役 分析システム部長兼営業第1部・海 洋計測部・営業第6部・ソフトウエ ア・ソリューション担当	小 浜 民 和	平成23年4月1日
取締役 営業第2部長兼汎用計測営業部担当	取締役 営業第2部長兼名古屋営業所長	加 藤 典 之	平成23年4月1日
取締役 経営企画室長兼経理部長兼人事部長 兼総務部・海外情報室・情報システ ム室担当・リスク管理担当	取締役 経営企画室長兼経理部長兼総務部・ 人事部・海外情報室・情報システ ム室担当・リスク管理担当	十 時 崇 蔵	平成23年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,138,362	2,119,531
受取手形及び売掛金	4,927,477	3,697,571
有価証券	7,781,658	9,324,752
商品及び製品	704,858	734,512
その他	894,075	629,165
貸倒引当金	1,000	400
流動資産合計	17,445,432	16,505,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,674,942	2,729,225
車両運搬具(純額)	11,350	5,972
工具、器具及び備品(純額)	458,414	486,661
土地	5,635,485	5,635,485
有形固定資産合計	8,780,193	8,857,344
無形固定資産		
その他	69,505	76,132
無形固定資産合計	69,505	76,132
投資その他の資産		
投資有価証券	6,030,318	6,027,460
その他	3,549,070	3,881,775
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	9,553,588	9,883,435
固定資産合計	18,403,287	18,816,912
資産合計	35,848,720	35,322,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,845,852	1,396,257
未払法人税等	830,151	327,539
賞与引当金	500,000	490,000
役員賞与引当金	-	25,000
その他	672,622	656,155
流動負債合計	3,848,626	2,894,952
固定負債		
退職給付引当金	427,408	465,786
役員退職慰労引当金	-	339,783
その他	159,180	2,000
固定負債合計	586,588	807,569
負債合計	4,435,214	3,702,522

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	24,314,855	24,541,309
自己株式	1,641,205	1,643,881
株主資本合計	31,435,150	31,658,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,361	3,481
繰延ヘッジ損益	2,526	6,159
為替換算調整勘定	29,510	29,763
評価・換算差額等合計	44,397	39,404
新株予約権	22,753	-
純資産合計	31,413,505	31,619,523
負債純資産合計	35,848,720	35,322,045

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1 9,824,919	1 10,812,109
売上原価	5,370,294	5,597,198
売上総利益	4,454,624	5,214,910
販売費及び一般管理費	2 3,464,755	2 3,387,225
営業利益	989,869	1,827,684
営業外収益		
受取利息	65,536	68,480
受取配当金	9,131	9,656
有価証券売却益	11,234	16,080
為替差益	33,800	43,019
その他	51,967	27,960
営業外収益合計	171,670	165,197
営業外費用		
支払利息	2,218	2,333
有価証券売却損	5,156	951
持分法による投資損失	242	1,142
その他	63	2,754
営業外費用合計	7,680	7,180
経常利益	1,153,859	1,985,701
特別利益		
固定資産売却益	23,863	27,786
事業譲渡益	1,358,849	-
特別利益合計	1,382,712	27,786
特別損失		
固定資産処分損	14,034	4,334
為替換算調整勘定取崩額	363,264	-
その他	514	-
特別損失合計	377,813	4,334
税金等調整前四半期純利益	2,158,759	2,009,153
法人税、住民税及び事業税	461,000	821,000
法人税等調整額	136,779	15,279
法人税等合計	324,220	836,279
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,172,874
少数株主利益	11,939	-
四半期純利益	1,822,599	1,172,874

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1 6,445,693	1 6,823,456
売上原価	3,495,516	3,480,197
売上総利益	2,950,177	3,343,259
販売費及び一般管理費	2 1,656,643	2 1,727,443
営業利益	1,293,533	1,615,815
営業外収益		
受取利息	36,766	38,517
受取配当金	1,861	1,158
有価証券売却益	5,675	4,976
為替差益	21,775	5,492
持分法による投資利益	364	-
その他	35,298	20,362
営業外収益合計	101,740	70,507
営業外費用		
支払利息	1,225	1,255
有価証券売却損	2,156	291
持分法による投資損失	-	3,718
その他	57	2,753
営業外費用合計	3,439	8,018
経常利益	1,391,835	1,678,303
特別利益		
固定資産売却益	16,787	9,531
事業譲渡益	2,933	-
特別利益合計	19,720	9,531
特別損失		
固定資産処分損	9,532	2,659
為替換算調整勘定取崩額	363,264	-
特別損失合計	372,796	2,659
税金等調整前四半期純利益	1,038,759	1,685,174
法人税、住民税及び事業税	459,000	819,000
法人税等調整額	36,983	130,204
法人税等合計	422,016	688,795
少数株主損益調整前四半期純利益	-	996,379
四半期純利益	616,743	996,379

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,158,759	2,009,153
減価償却費	241,231	195,365
のれん償却額	998	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,200	600
賞与引当金の増減額(は減少)	50,000	10,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,000	25,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,070	38,378
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,624	339,783
受取利息及び受取配当金	74,668	78,137
支払利息	2,218	2,333
持分法による投資損益(は益)	242	1,142
有価証券売却損益(は益)	6,078	15,129
投資有価証券売却損益(は益)	514	-
事業譲渡損益(は益)	1,358,849	-
有形固定資産除売却損益(は益)	18,225	23,452
無形固定資産除売却損益(は益)	8,396	-
為替換算調整勘定取崩額	363,264	-
売上債権の増減額(は増加)	1,184,171	1,229,905
たな卸資産の増減額(は増加)	194,420	29,654
仕入債務の増減額(は減少)	541,082	449,595
長期未払金の増減額(は減少)	-	157,180
その他	624,168	177,943
小計	1,540,798	1,283,181
利息及び配当金の受取額	68,201	73,004
利息の支払額	2,218	2,333
法人税等の支払額	18,052	325,489
法人税等の還付額	362,764	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,951,493	1,028,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	-
定期預金の払戻による収入	500,000	-
有価証券の取得による支出	1,393,759	100,000
有価証券の売却による収入	2,658,602	2,396,919
有形固定資産の取得による支出	182,068	132,810
有形固定資産の売却による収入	35,210	47,377
無形固定資産の取得による支出	38,756	4,547
投資有価証券の取得による支出	2,009,892	1,522,326
投資有価証券の売却による収入	63,967	99,041
事業譲渡による収入	941,327	-

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
その他	26,099	2,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,730	785,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	784,945	1,395,848
自己株式の取得による支出	319	807
ストックオプションの行使による収入	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	785,257	1,396,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,702	2,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,255,263	419,871
現金及び現金同等物の期首残高	3,404,629	4,182,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,659,893	4,602,429

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した東揚精測系統(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した要支給額を計上しておりましたが、平成22年10月21日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年12月17日開催の第58回定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。</p> <p>なお、支給時期は各役員それぞれの退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額155,950千円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、4,428,478千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、4,376,556千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与及び賞与</td> <td>1,332,617千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>470,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>122,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>11,624千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	1,332,617千円	賞与引当金繰入額	470,000千円	退職給付費用	122,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	11,624千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与及び賞与</td> <td>1,260,518千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>90,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2,966千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>600千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	1,260,518千円	賞与引当金繰入額	500,000千円	退職給付費用	90,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,966千円	貸倒引当金繰入額	600千円
従業員給与及び賞与	1,332,617千円																		
賞与引当金繰入額	470,000千円																		
退職給付費用	122,000千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	11,624千円																		
従業員給与及び賞与	1,260,518千円																		
賞与引当金繰入額	500,000千円																		
退職給付費用	90,000千円																		
役員退職慰労引当金繰入額	2,966千円																		
貸倒引当金繰入額	600千円																		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与及び賞与</td> <td>622,452千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>270,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>61,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5,875千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	622,452千円	賞与引当金繰入額	270,000千円	退職給付費用	61,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,875千円	<p>1 同左</p> <p>2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与及び賞与</td> <td>677,621千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>280,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>300千円</td> </tr> </table>	従業員給与及び賞与	677,621千円	賞与引当金繰入額	280,000千円	退職給付費用	45,000千円	貸倒引当金繰入額	300千円
従業員給与及び賞与	622,452千円																
賞与引当金繰入額	270,000千円																
退職給付費用	61,000千円																
役員退職慰労引当金繰入額	5,875千円																
従業員給与及び賞与	677,621千円																
賞与引当金繰入額	280,000千円																
退職給付費用	45,000千円																
貸倒引当金繰入額	300千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,207,868千円	現金及び預金勘定 3,138,362千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 110,000千円	短期投資の有価証券等(MMF等) 1,464,067千円
短期投資の有価証券等(MMF等) 2,562,024千円	現金及び現金同等物 4,602,429千円
現金及び現金同等物 4,659,893千円	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び
当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	30,637,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,554,492

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	22,753

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,395,848	48	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月25日 取締役会	普通株式	465,320	16	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社は、国内及び海外におけるエレクトロニクス関連商品を中心とする各種商品の製造、販売及びそれらの取引に関連する保守、サービス等の役務提供をおこなっておりますが、当該エレクトロニクス関連商品のセグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社及び在外連結子会社2社は、国内及び海外におけるエレクトロニクス関連商品を中心とする各種商品の製造、販売及びそれらの取引に関連する保守、サービス等の役務提供をおこなっておりますが、当該エレクトロニクス関連商品のセグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。なお、在外連結子会社のCLEAR SIGHT NETWORKS, INC. 及びCLEAR SIGHT NETWORKS TECHNOLOGY BEIJING LTD.については同社株式のすべてを売却したことにより、12月末に連結の範囲から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は、製品の種別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により、「物性測定機器事業」、「情報通信測定機器事業」、「振動解析測定機器事業」、「EMC測定機器事業」、「その他の測定機器事業」の5つを報告セグメントとしております。

「物性測定機器事業」は、新規開発素材の電気特性の測定評価機器等の販売を行っております。

「情報通信測定機器事業」は、有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

「振動解析測定機器事業」は、音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

「EMC測定機器事業」は、電磁波の測定評価機器等の販売を行っております。

「その他の測定機器事業」は、ソフトウェアの品質や海洋などの測定評価機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	2,411,527	2,981,237	1,453,502	1,353,395	2,185,470	10,385,134	426,975	10,812,109
セグメント利益	522,135	620,897	510,772	80,725	352,328	2,086,859	5,599	2,092,459

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	1,689,351	1,820,511	977,492	914,923	1,252,837	6,655,115	168,340	6,823,456
セグメント利益 又は損失()	508,411	474,579	422,519	125,947	300,197	1,831,656	1,764	1,829,891

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,086,859
「その他」の区分の利益	5,599
全社費用(注)	264,774
四半期連結損益計算書の営業利益	1,827,684

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,831,656
「その他」の区分の損失()	1,764
全社費用(注)	214,076
四半期連結損益計算書の営業利益	1,615,815

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券	13,535,894	13,535,894		(注1)

(注1) 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
関係会社株式	57,959
非上場株式	215,182
投資事業組合出資金	2,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	618,455	716,916	98,461
(2) 債券			
国債・地方債等	296,425	294,945	1,480
社債	9,332,590	9,227,416	105,173
(3) その他	3,309,117	3,296,615	12,502
計	13,556,589	13,535,894	20,695

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 22,753千円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成23年株式報酬型ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,200株
付与日	平成23年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年1月21日から平成53年1月20日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	566円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1,079.36円	1,087.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	31,413,505	31,619,523
普通株式に係る純資産額(千円)	31,390,752	31,619,523
普通株式の発行済株式数(株)	30,637,000	30,637,000
普通株式の自己株式数(株)	1,554,492	1,556,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,082,508	29,080,168

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	62.68円	1株当たり四半期純利益金額	40.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,822,599	1,172,874
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,822,599	1,172,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,076,138	29,081,357
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	47,669	81,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.21円	1株当たり四半期純利益金額	34.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.18円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	616,743	996,379
普通株式に係る四半期純利益(千円)	616,743	996,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,078,232	29,082,253
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	45,448	79,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年4月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 465,320千円
- (ロ) 1株当たりの金額 16円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月3日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺澤 進

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月9日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺澤 進

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。